

# 【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成28年度及び平成29年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

### 被保険者均等割額

52,913円（被保険者全員が等しく負担）

### 所得割額

10.98%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

保険料＝被保険者均等割額 52,913円＋{(総所得金額等－33万円)×所得割率10.98%}

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円＋(26万5千円×被保険者数)以下	5割
33万円＋(48万円×被保険者数)以下	2割

### 所得割の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

### 被用者保険の被扶養者

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

【お問合せ先】 牟岐町役場 健康生活課

電話 0884-72-3417 ファクシミリ 0884-72-2716

# 平成28年度より、第2子以降の保育料が無料となります。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、2人以上の子どもを扶養している世帯の2人目以降の児童の保育料が無料となります。

問い合わせ先：牟岐町住民福祉課（0884-72-3416）



# お盆前のし尿汲み取り申し込みについて

海部郡衛生処理事務組合からののお知らせ

お盆前は、し尿の汲み取り申し込みがたいへん多くなるため、お盆前までに汲み取りを希望される方は8月5日までに海部郡衛生処理事務組合または役場住民福祉課まで、お早めに申し込み下さい。尚、8月5日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は、8月17日以降となります。